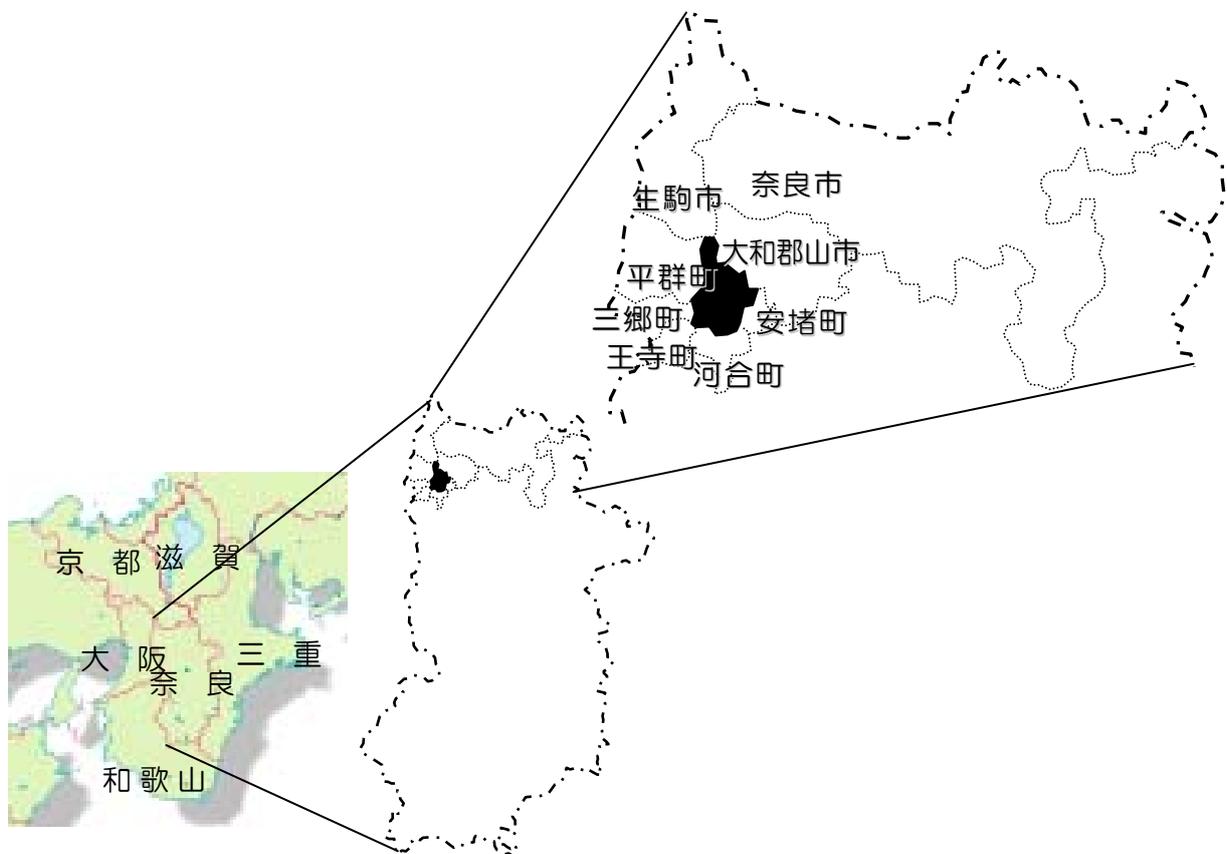


斑鳩町の現状について

(1) 斑鳩町の位置となりたち

- ・斑鳩町は東西 4.4 キロメートル、南北 6.4 キロメートルの行政面積 14.27 平方キロメートルのコンパクトな町で、大阪市へは約 25 キロメートル、奈良市へは約 15 キロメートルの距離にある。
- ・両市とは JR 関西線によって結ばれている。また、町の南側に、大和川をへだてて西名阪自動車道の法隆寺インターが位置しており、広域と結ばれている。
- ・斑鳩町は、昭和 22 年に旧龍田町、法隆寺村、富郷村の 3 町村が合併してできたまちであり、法隆寺を中心として栄えた門前町、旧街道に沿って発達した街道町、そして、平地部を中心に点在する農家集落で構成されていた。
- ・昭和 30 年代後半から、昭和 50 年代にかけて住宅地開発が始まり、農地の宅地化が進んだが、開発規模が 100 戸に満たない戸建住宅地が大部分を占め、特に近年は計画戸数 10 戸程度の開発がほとんどである。また、戸建住宅に比較すると数は少ないものの、一部マンションの立地もみられる。

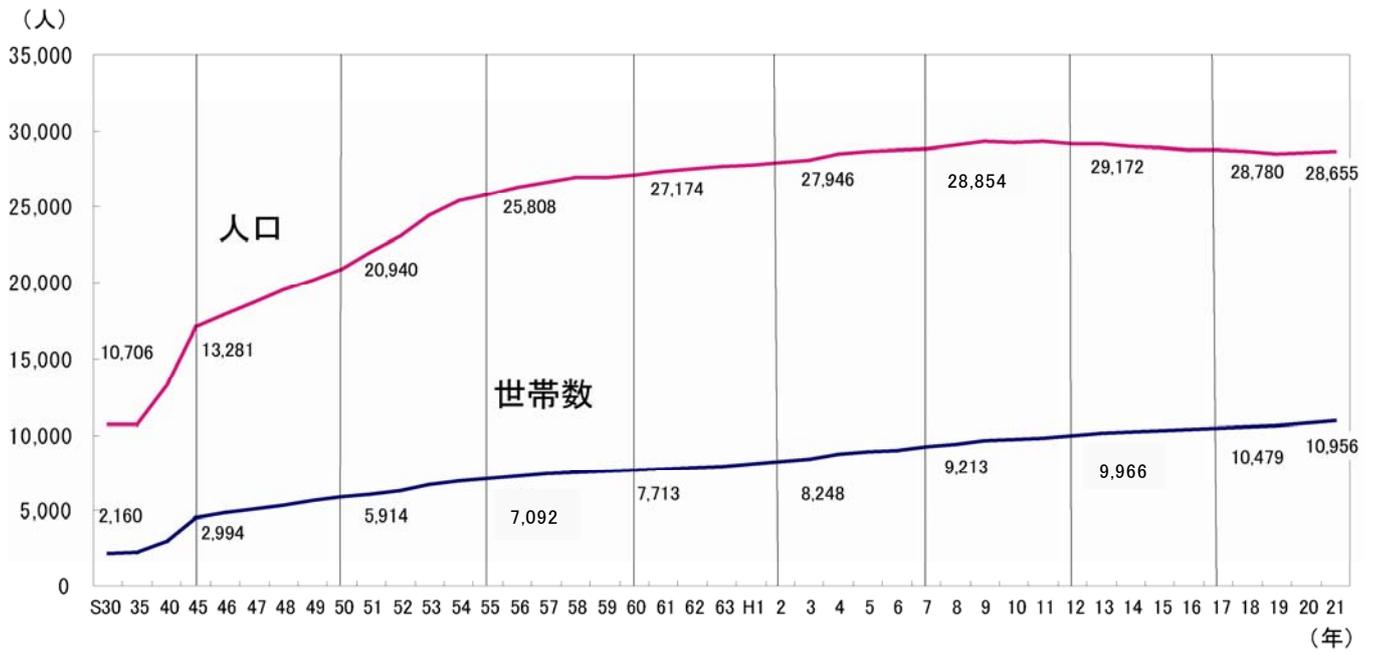
【図．斑鳩町位置図】



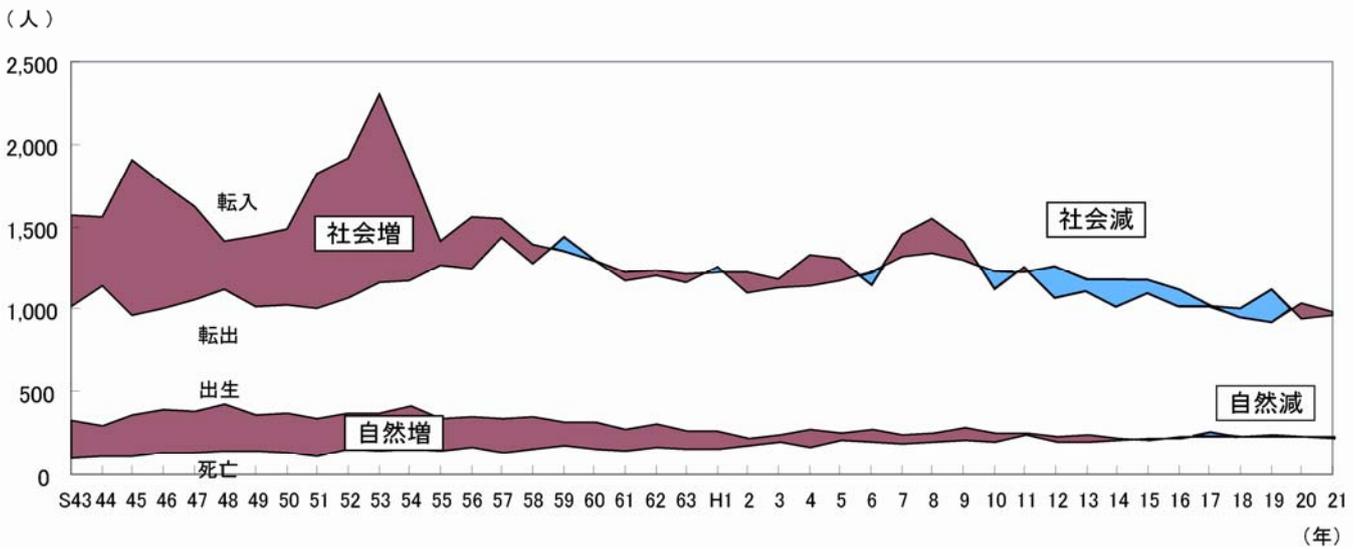
(2) 人 口

- ・平成 21 年 12 月 31 日現在の人口は 28,655 人、10,956 世帯、世帯人員は 2.6 人
- ・近年、微増傾向にあった人口は、平成 9 年の 29,355 人をピークとして、平成 11 年以降は微減を続けていたが、直近の平成 20 年、平成 21 年と 2 年連続して、微増に転じている。
- ・世帯数については、一貫して増加を続けており、このため、世帯人員は減少を続けています。
- ・人口動態をみると、平成 12 年以降、転出が転入を上回る社会減が続いていたが、平成 20 年以降は社会増に転じている。一方、出生数は長期的には減少傾向にあるが、平成 12 年以降は横ばいである。死亡数は長期的に増加しつつあり、平成 17 年以降はわずかに自然減が続いている。
- ・年齢 3 区分別人口では、老年人口(65 歳以上人口)の急増と年少人口(15 歳未満人口)の減少が著しく、平成 17 年の高齢化率は 19.7 パーセントであり、現在ではすでに、21 パーセントを超え、超高齢社会に突入している。一方、生産年齢人口(15 歳以上・65 歳未満人口)の減少は現段階では穏やかだが、今後、急激に減少するとみられる。
- ・年齢別人口をみると、団塊の世代に突出した人口構成がそのまま高齢化していく中で、20 歳前後の若者が転出していく傾向が重なり、高齢化と少子化がすすんでいる。
- ・昼夜間人口比率は平成 17 年で 74.5 パーセントと流出超過であるが、ここ 15 年は余り変動がない。通勤先は大阪市が突出して多いが、近年は減少傾向にある。

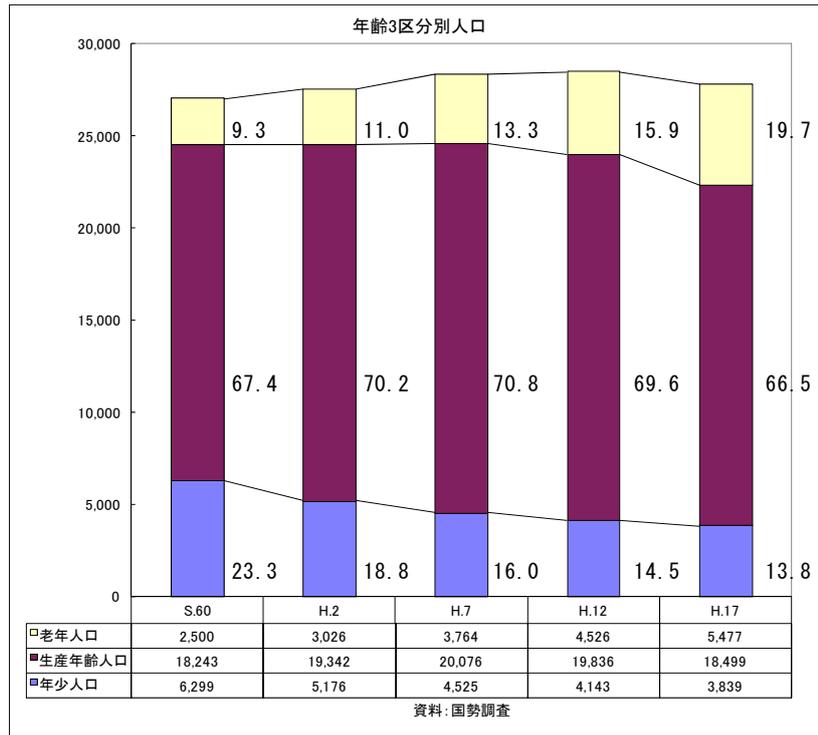
【図. 人口・世帯数の推移】



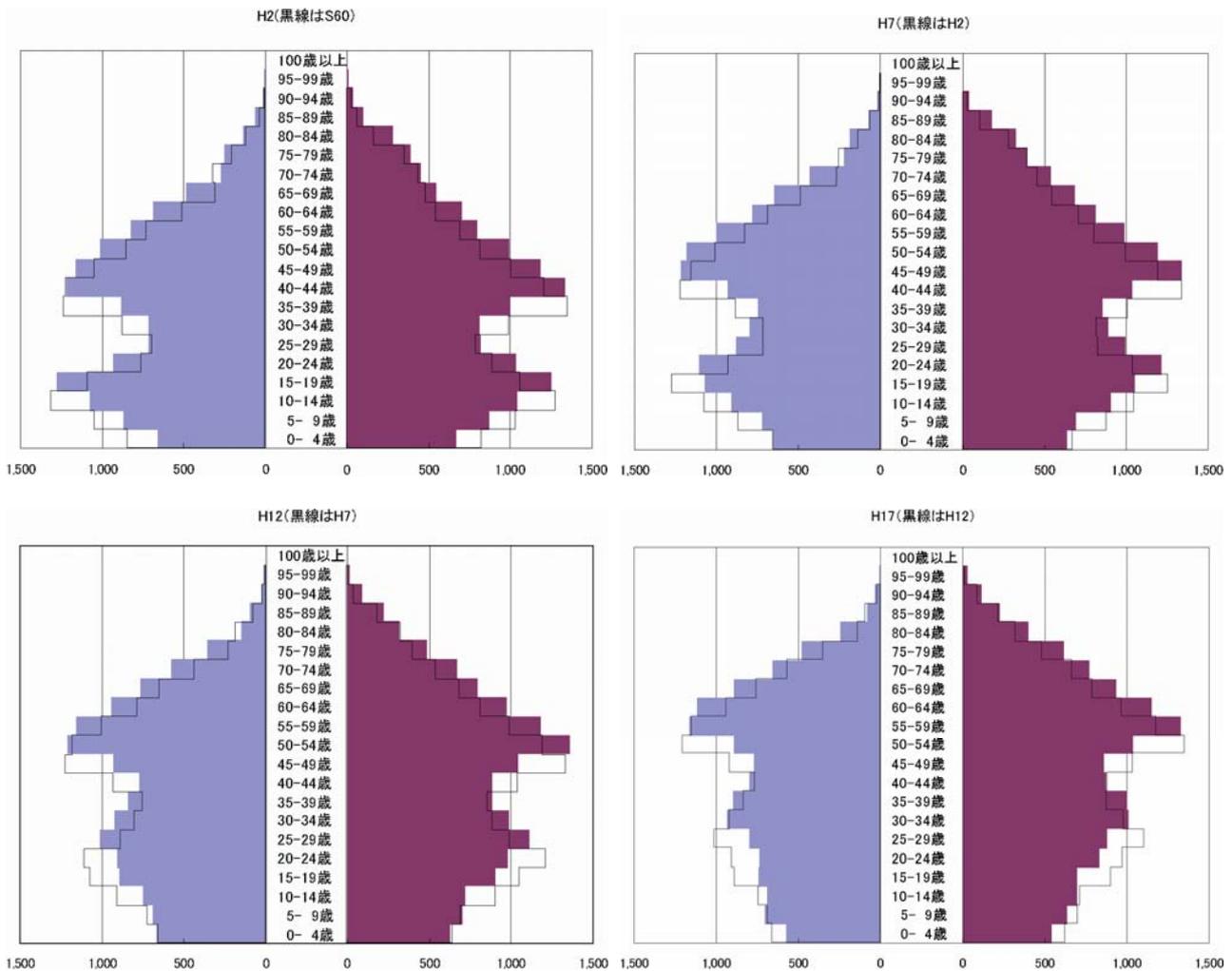
【図. 人口動態】



【図. 年齢別人口】



【図. 人口ピラミッド】

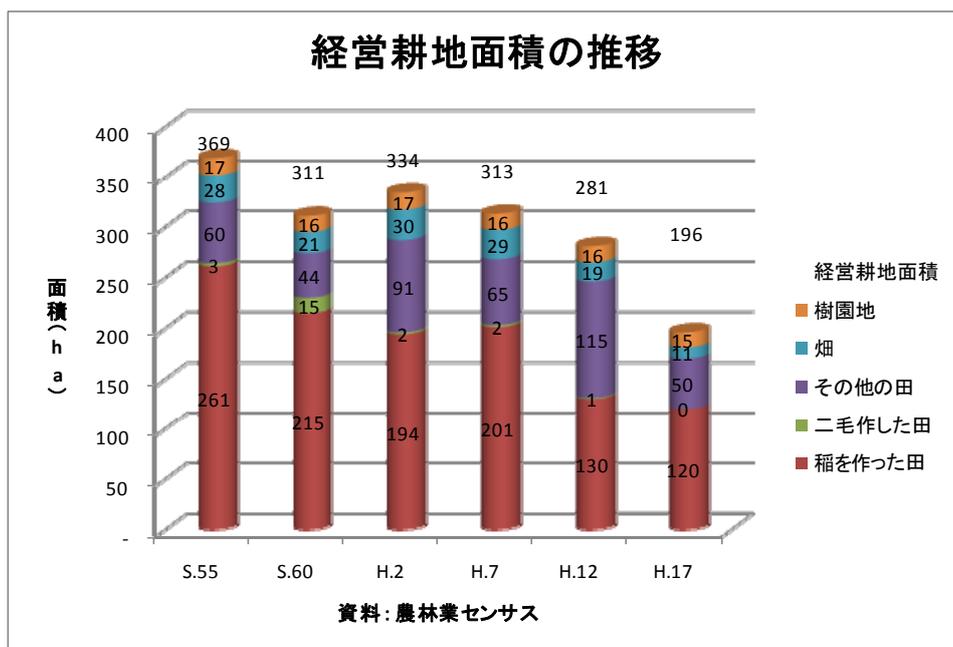
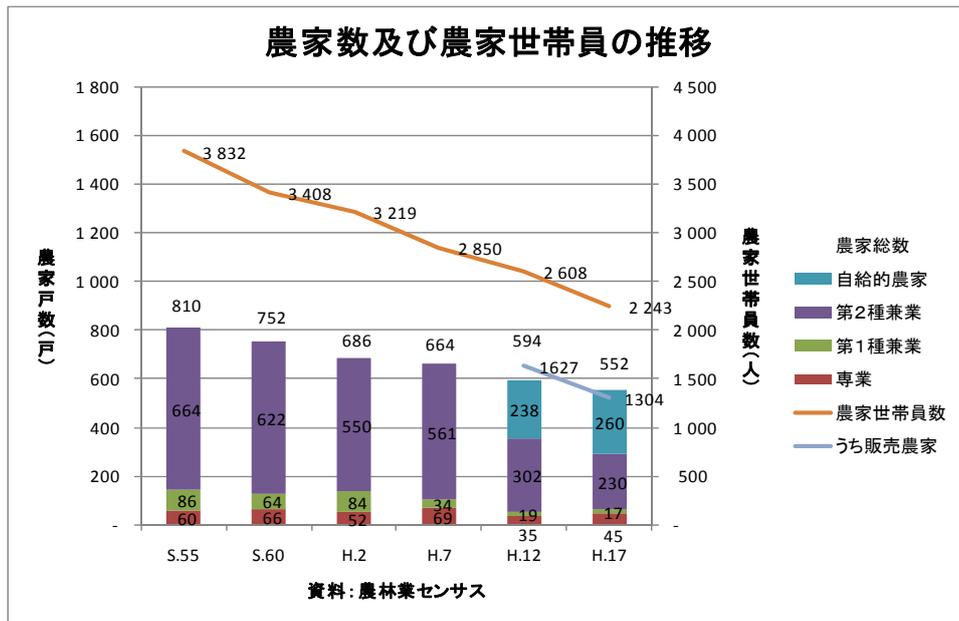


(3) 産 業

① 農 業

- ・ 農家数及び農家世帯員数は一貫して減少傾向であり、販売農家の減少は総農家数より急激である。農家数及び農業世帯員数の減少に伴い、経営耕地面積も減少しており、平成12年までにその他の田（稲以外だけを作った田または何も作らなかった田）が大きな割合を占めた後に大きく減少している。

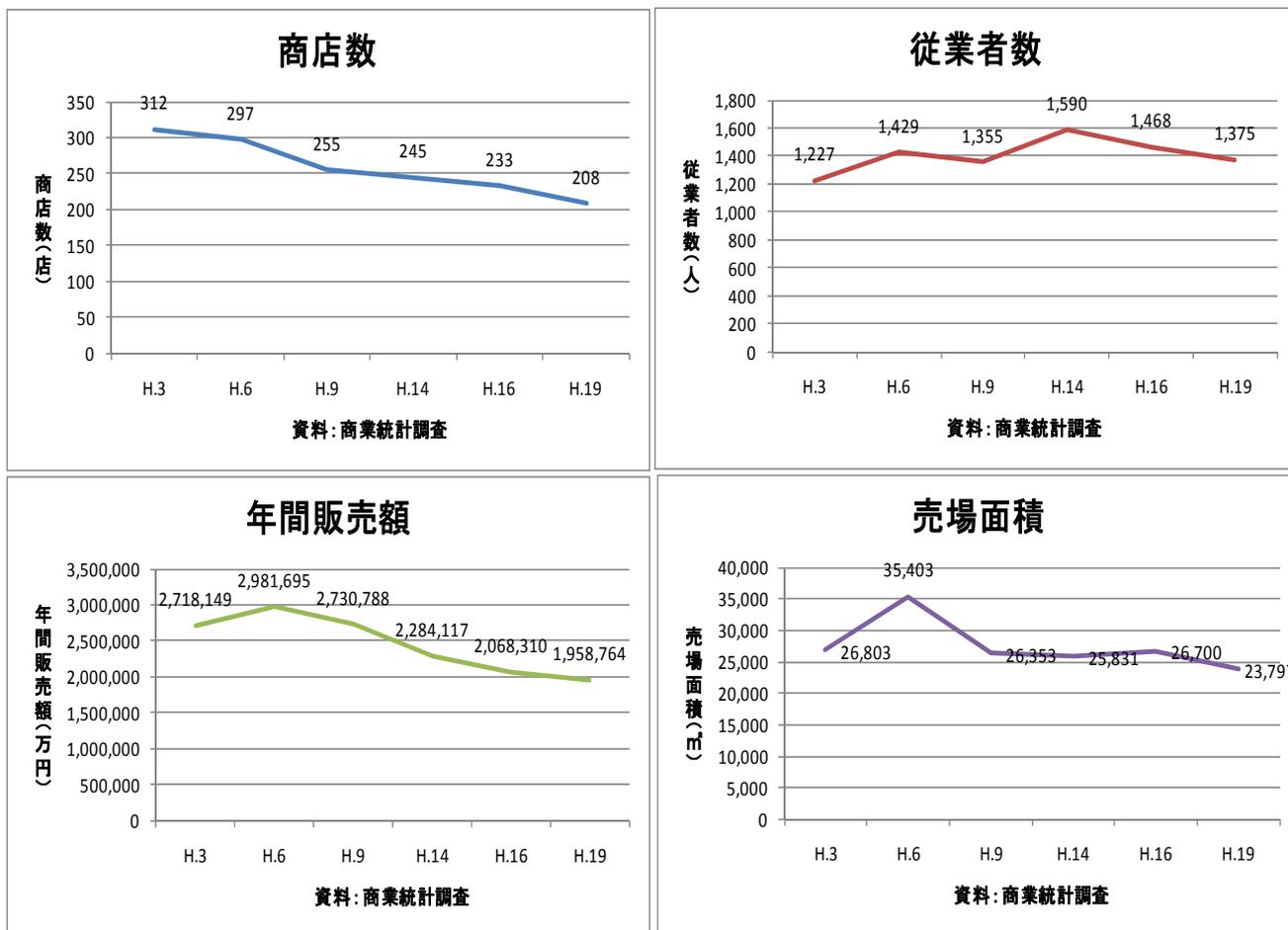
【図．農業の状況】



②商 業

- ・商業については、平成19年現在の商店数は208店(小売業)で、商店数、従業者数、年間販売額、売場面積はいずれも減少傾向にあるが、特に商店数の減少が著しい。また、特に平成16年から19年の減少傾向が著しい。

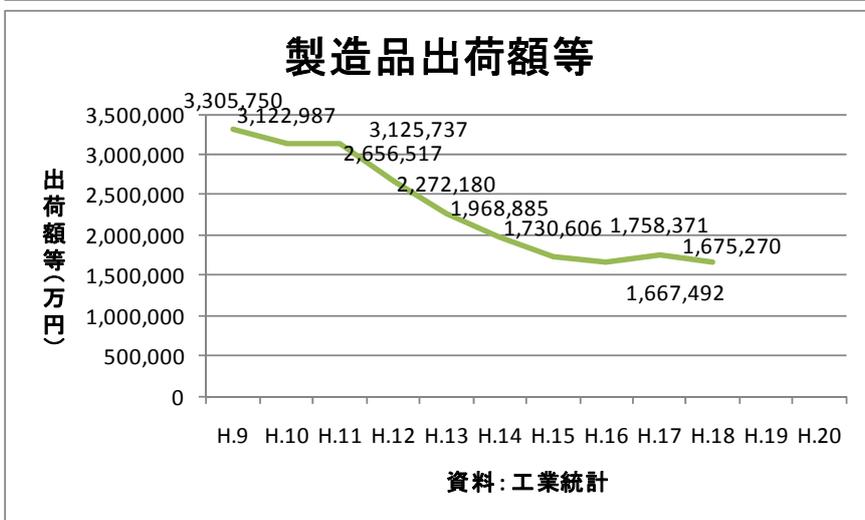
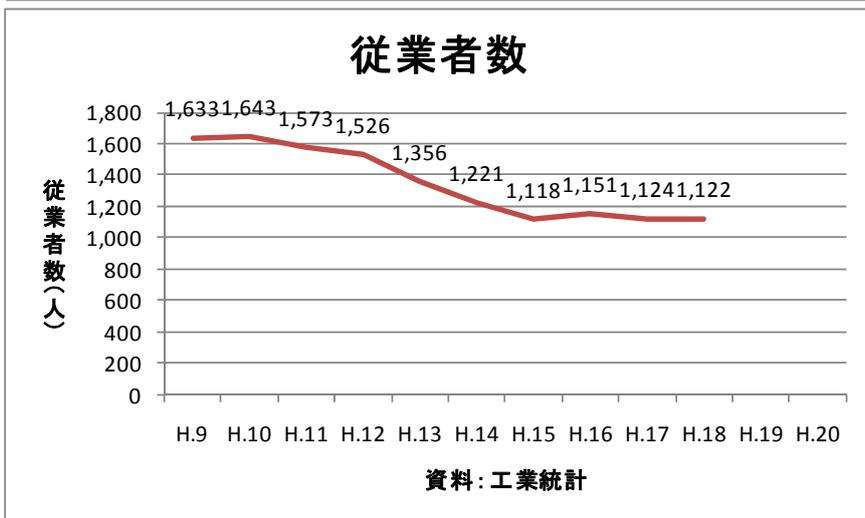
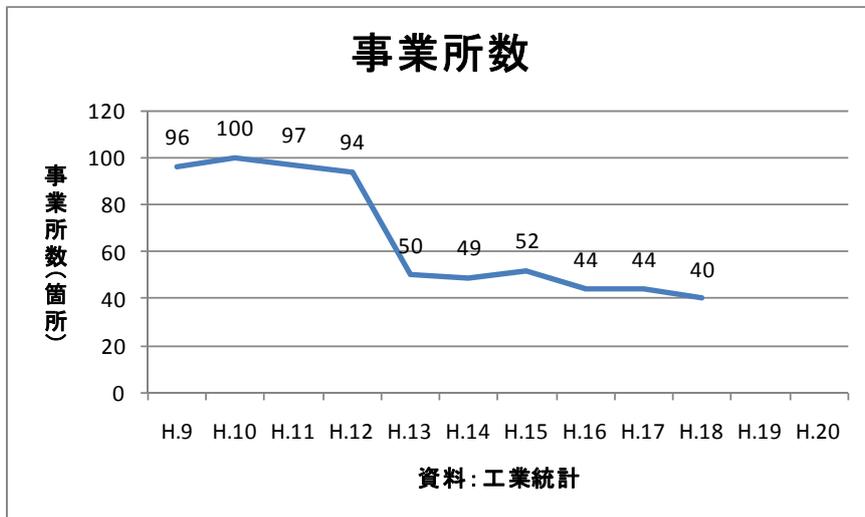
【図. 商業の状況】



③製造業

- ・製造業については、平成 18 年現在の事業所数は 40 箇所、事業所数、従業者数、製造品出荷額等はいずれも減少傾向にある。

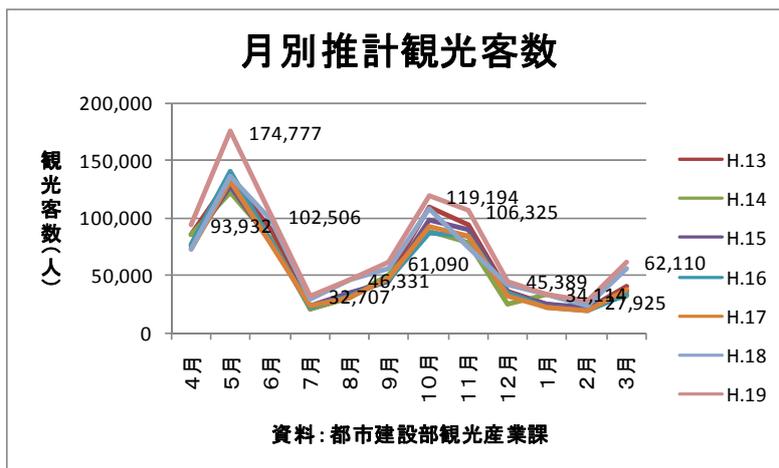
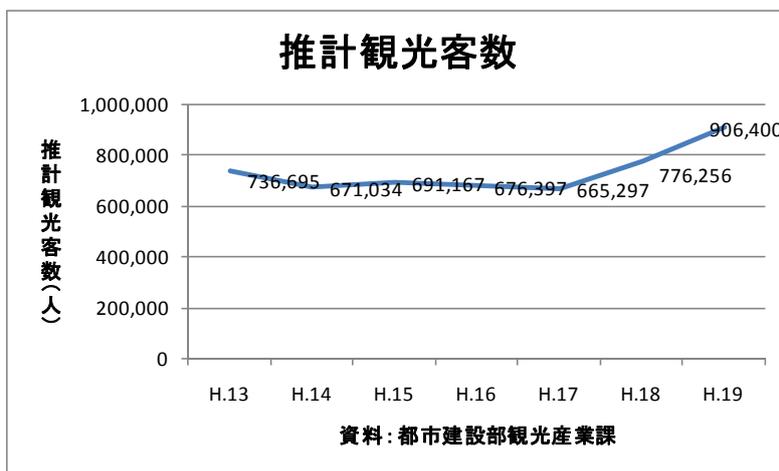
【図．製造業の状況】



④観 光

- ・観光については、平成 19 年現在の推計観光客数は約 90 万人である。平成の初め頃には、130 万人を超えていたが、平成 10 年代に入って 60 万人台に落ち込み、平成 18 年頃からわずかに増加してきている。

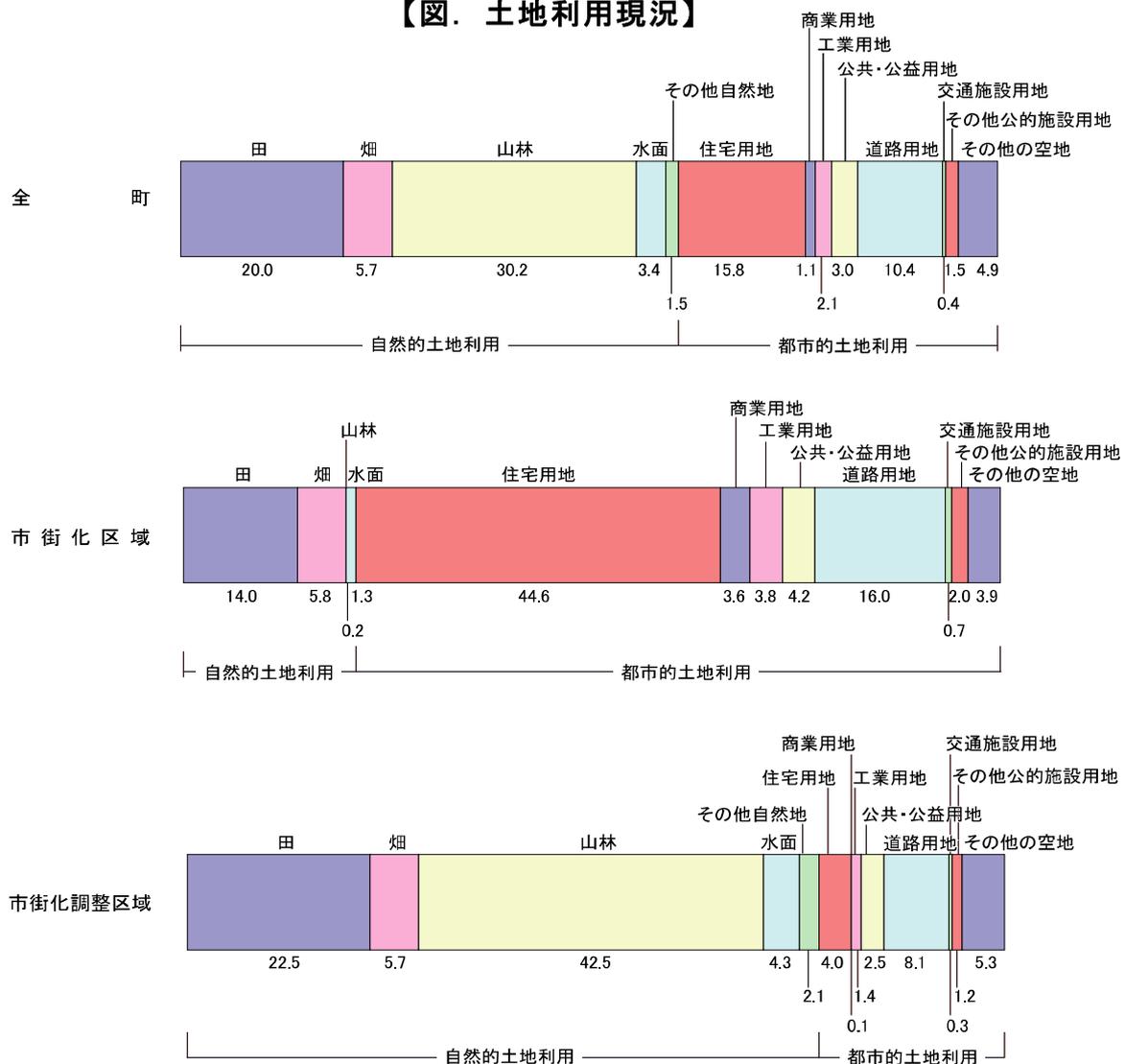
【図．観光の状況】



(4) 土地利用の状況及び規制

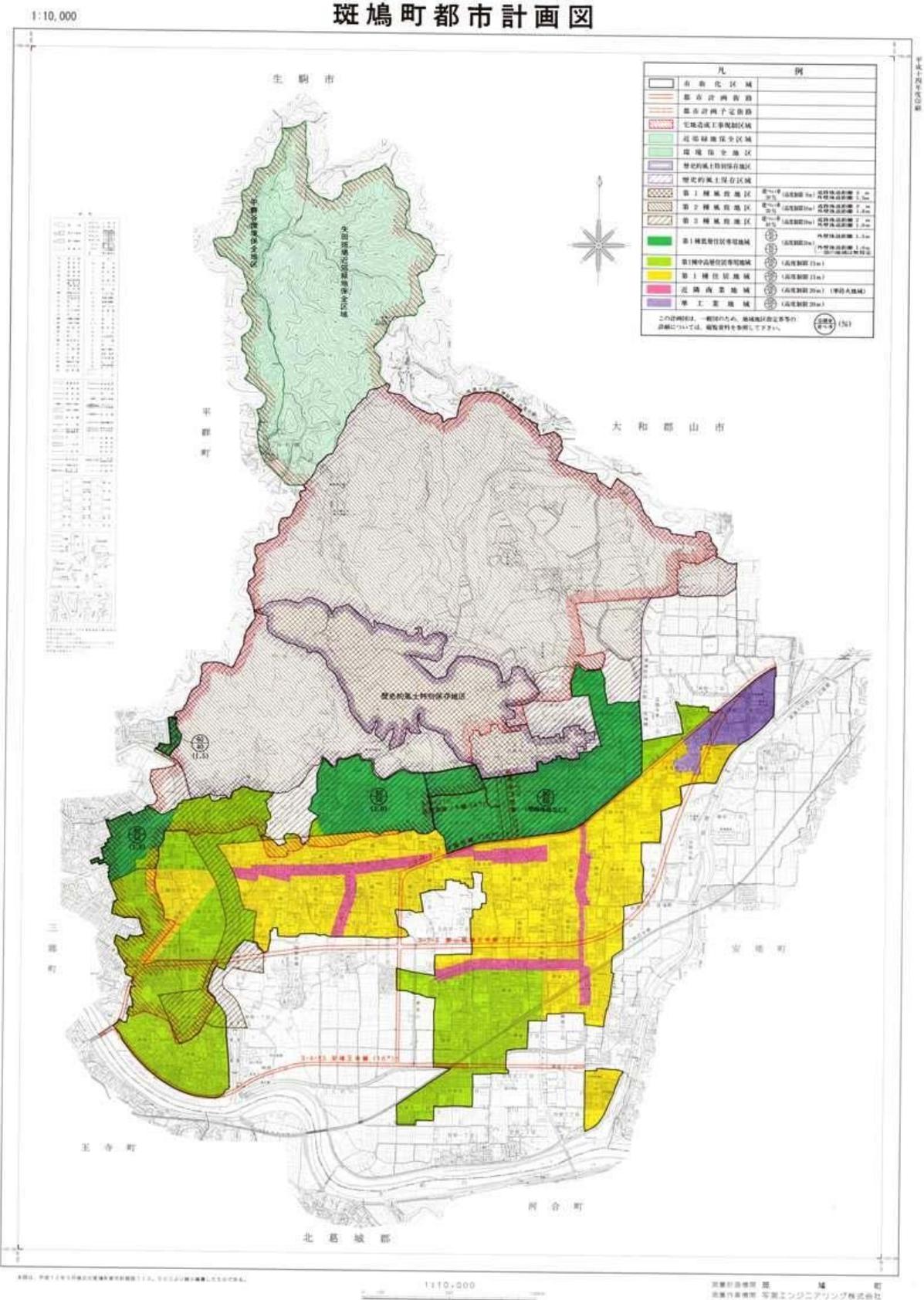
- ・土地利用現況は、山林が3割、田、畑、水面等が3割、住宅地、道路用地等、都市的な利用が4割程度と、バランスの取れた土地利用がなされている。
- ・斑鳩町は全域が大和都市計画区域に含まれ、市街化区域と市街化調整区域との線引きがなされている。
- ・町域に対する割合は、市街化区域約3割、市街化調整区域が約7割となっている。
- ・市街化区域に指定されている用途地域は大部分が住宅系で、この他、近隣商業地域と準工業地域が指定されている。
- ・山地部の北部は矢田斑鳩近郊緑地保全区域、平群谷環境保全地区に指定され、一部は矢田斑鳩自然公園でもある。山地部の南部から法隆寺周辺を含む山すそまで、及び竜田川から三室山にかけての一带は風致地区となっており、さらに重ねて、法隆寺の境内地とその裏山は歴史的風土特別保存地区、その周辺部は歴史的風土保存区域となって、自然環境と歴史的な環境の保全が図られている。

【図. 土地利用現況】



【資料：平成16年度都市計画基礎調査】

【図. 斑鳩町都市計画図】



【表. 都市計画及び各種法適用状況】

区 分	面 積 (ha)	構成比 (%)	備 考
都市計画区域	1,427.0	100.0	都市計画法
市街化区域	415.6	29.1	同上
市街化調整区域	1,011.4	70.9	同上
用途地域	415.6	29.1	同上
第1種低層住居専用地域	94.2	22.7	
第1種中高層住居専用地域	129.2	31.1	
第1種住居地域	150.3	36.2	
近隣商業地域	28.0	6.7	
準工業地域	13.9	3.3	
高度地区	321.4	22.5	都市計画法
準防火地域	28.0	2.0	同上
風致地区	628.4	44.0	同上
第1種風致地区	80.9	12.9	
第2種風致地区	376.3	59.9	
第3種風致地区	171.2	27.2	
歴史的風土特別保存地区	80.9	5.7	古都保存法
歴史的風土保存区域	539.0	37.8	同上
県立矢田自然公園	61.0	4.3	自然公園法
平群谷自然環境保全地区	34.0	2.4	自然環境保全法
矢田斑鳩近郊緑地保全区域	124.5	8.7	近畿圏の保全区域の整備に関する法律
宅地造成工事規制区域	630.0	44.1	宅地造成等規制法
農業振興地域	776.0	54.4	農業振興地域の整備に関する法律
砂防指定地域	184.7	12.9	砂防法
保安林区域	69.0	4.8	森林法

【資料：斑鳩町都市整備課】

(5) 都市基盤・生活基盤の整備状況

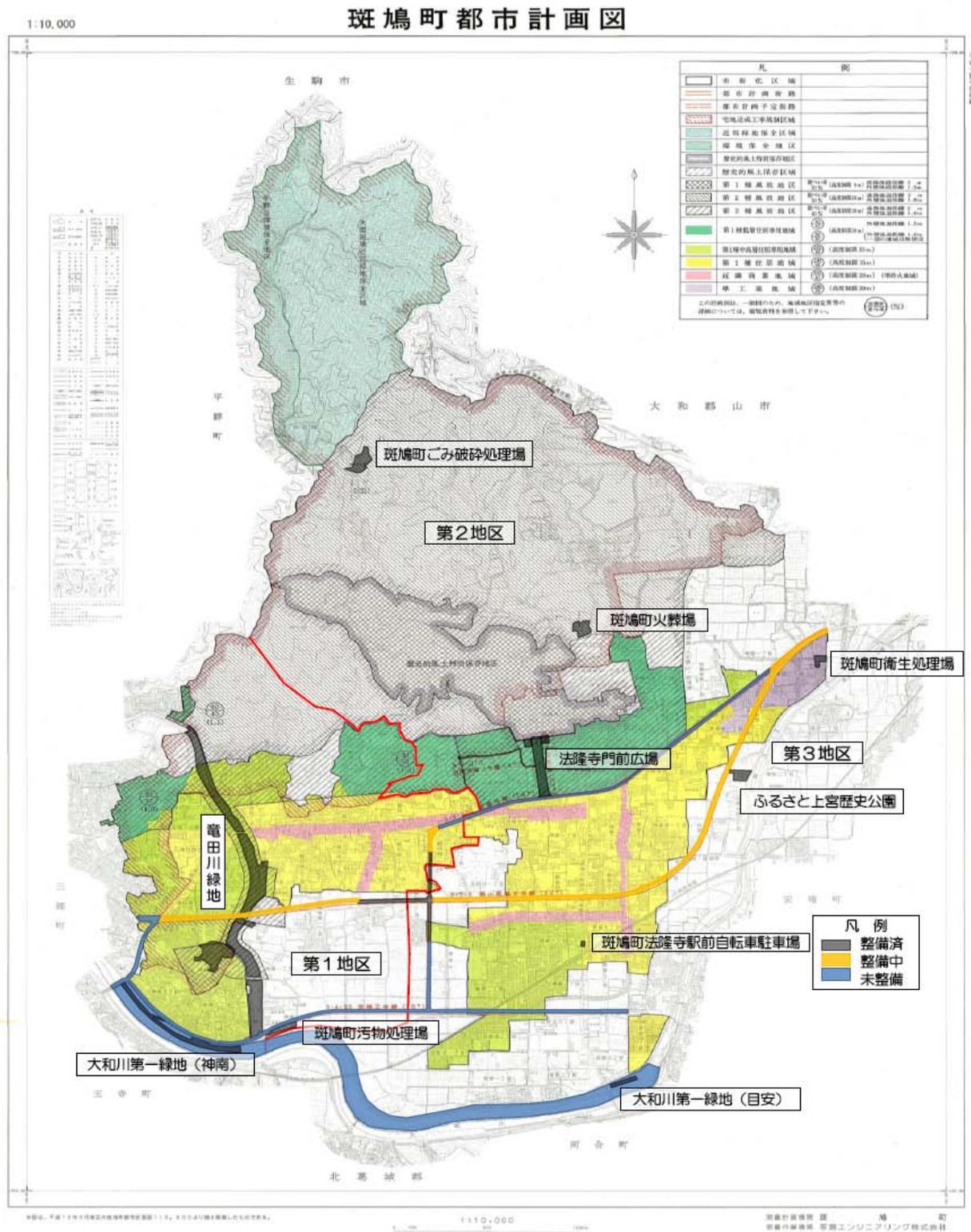
- ・現在、斑鳩町において、都市計画決定されている都市施設（道路を除く）は以下の表のとおりである。

【表. 都市計画決定施設一覧】

種類	名称	都市計画 決定年月日	都市計画決定事項
公園	ふるさと上宮歴史公園	H3. 11. 12	面積=約 0. 6ha
緑地	大和川第一緑地	S47. 12. 26(当初) S48. 8. 28(変更後)	面積=約 4. 1ha(当初) 面積=約 29. 4ha(変更後)
緑地	竜田川緑地	S57. 12. 21(当初) H8. 10. 25(変更後)	面積=約 13. 9ha(当初) 面積=約 14. 0ha(変更後)
広場	法隆寺門前広場	S45. 12. 23	面積=約 0. 5ha
汚物処理場	斑鳩町汚物処理場	S51. 8. 6	面積=0. 39ha, 処理能力=36kl/日
ごみ焼却場	斑鳩町衛生処理場	S55. 12. 02	面積=約 0. 5ha, 処理能力=40t/日
ごみ処理施設	斑鳩町ごみ破碎処理場	S58. 11. 7	面積=約 0. 2ha, 処理能力=10t/日
火葬場	斑鳩町火葬場	H7. 8. 11	面積=約 0. 6ha, 火葬炉 3 基
自転車駐車場	斑鳩町法隆寺駅前自転車駐車場	S55. 12. 2	面積=約 0. 06ha, 収用台数=250 台

【資料：斑鳩町都市整備課】

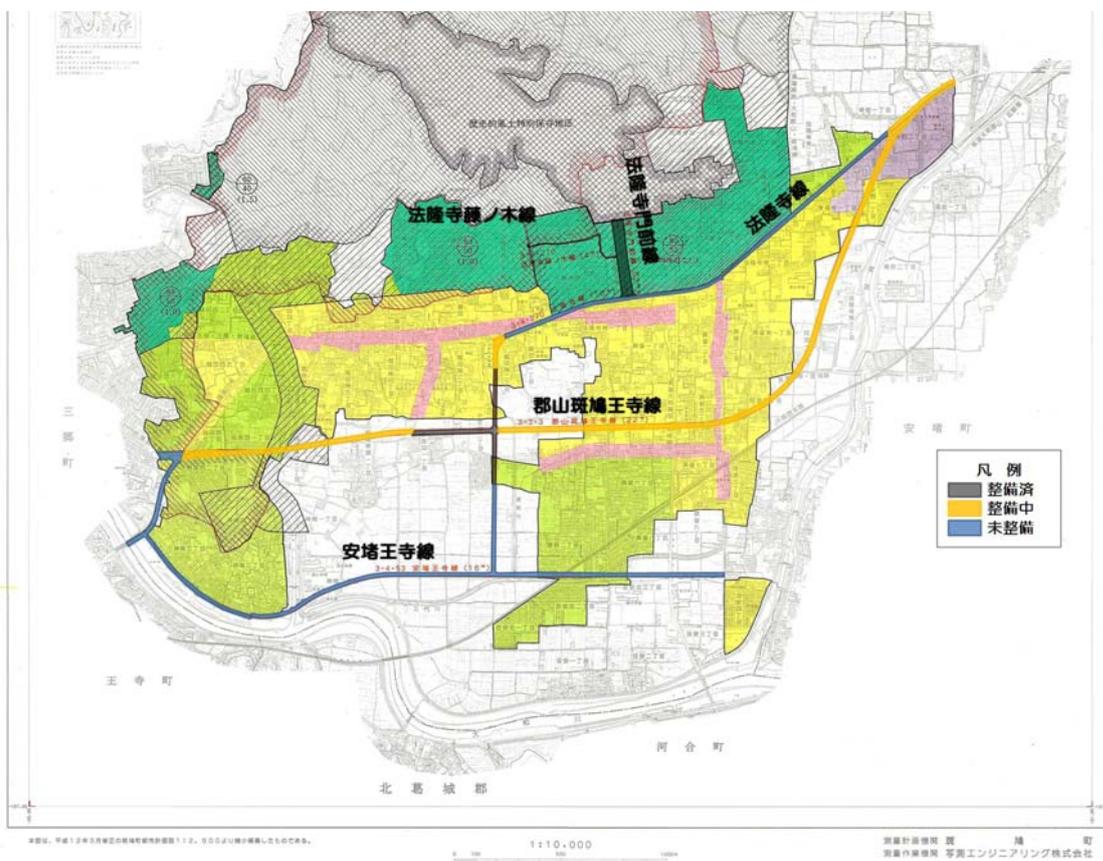
【図. 都市施設整備状況図】



①都市計画道路の整備状況

- ・現在、斑鳩町で都市計画決定されている道路は5路線となっている。
- ・このうち、「法隆寺門前線」及び「法隆寺藤ノ木線」は整備が完了している。
- ・「郡山斑鳩王寺線」（いかるがパークウェイ）は小吉田モデル区間の約 400メートルが供用開始しており、隣接する稲葉車瀬区間が道路工事中、三室区間、五百井・興留区間についても事業が進められている。また、「法隆寺線」は、事業区間延長680メートルのうち、550メートルの供用を開始しており、残る国道25号との取り付け部分は事業中となっている。
- ・「安堵王寺線」は未着手となっている。

【図. 都市計画道路整備状況図】



【表. 都市計画道路整備率】

名称	計画決定 年月日	幅員	計画延長 (A)	供用延長 (B)	整備率 (B/A)
郡山斑鳩王寺線	S42.8.25	18m~22m	5,250m	400m	7.60%
法隆寺線	S42.8.25	16m	3,300m	550m	16.67%
安堵王寺線	S42.8.25	16m~18m	2,950m	0m	0%
法隆寺門前線	S42.8.25	52m	360m	360m	100%
法隆寺藤ノ木線	H11.11.8	3.0m~6.2m	527m	527m	100%

②公園の整備状況

- ・都市公園が 26 箇所、約 18ha で一人当たり公園面積は 6.5 m²である。(平成 17 年国勢調査人口) その他、開発に伴って整備された「子どもの広場」が 29 箇所、約 1ha ある。
- ・都市計画決定がなされている公園は、「ふるさと上宮歴史公園」の 1 箇所、緑地は「大和川第一緑地」、「竜田川緑地」の 2 箇所、広場は、「法隆寺門前広場」の 1 箇所となっている。

【表. 都市公園・子供の広場の状況】

区 分	箇 所 数	面積 (m ²)	住民 1 人当りの面積 (m ² /人)
都 市 公 園	26	180,561.67 m ²	6.49
子 供 の 広 場	29	9,833.81 m ²	0.35
合 計	55	190,395.48 m ²	6.84

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

【表. 都市計画公園・緑地等】

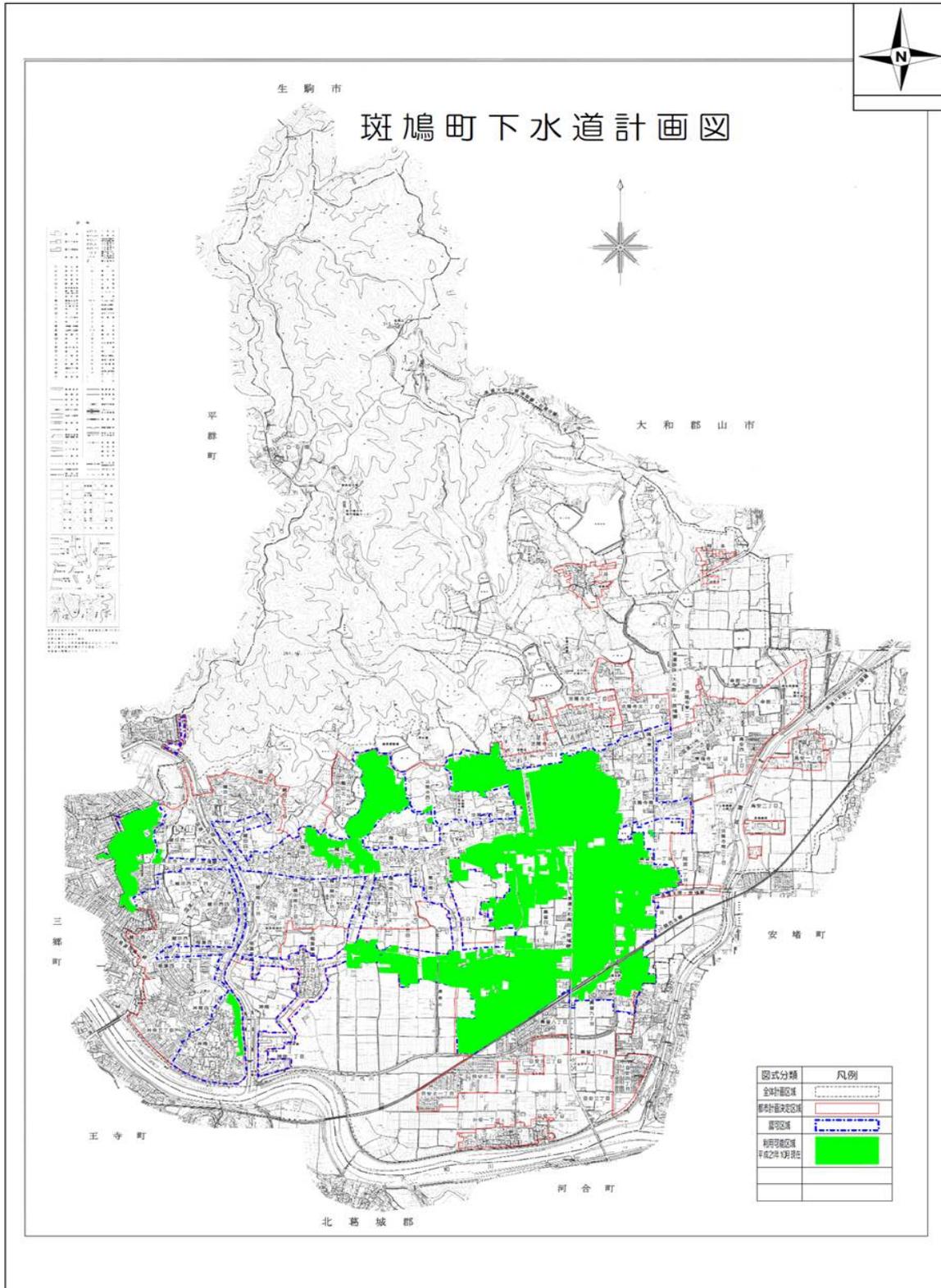
区 分	供 用	
	面積 (h a)	個所数
公 園	0.6	1
緑 地	16.1	2
広 場	0.4	1

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

③公共下水道の整備状況

- ・公共下水道の都市計画決定区域493haの内、事業認可区域は245haであるが、そのうち供用区域は141haで、接続率は55%である。

【図．斑鳩町下水道計画図】



(平成 21 年 3 月 31 日現在)